

# 監 事 の 意 見 書

農業災害補償法第40条第1項の規定により平成29年5月25日理事より提出された平成28年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分（不足金処理）案の各事項の調査を遂げその正確適正なることを認めます。

平成29年7月14日

茨城県みなみ農業共済組合

代表監事 中村久治

代理監事 中山巖

監事 柳町政広